

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月30日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社マネーパートナーズグループ
【英訳名】	MONEY PARTNERS GROUP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福島 秀治
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	(03)4540-3900(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 宇留野 真澄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	(03)4540-3804
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 宇留野 真澄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益 (百万円)	1,030	1,278	4,514
経常利益又は経常損失 () (百万円)	235	203	628
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属す る四半期(当期)純損失() (百万円)	223	167	1,050
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	216	167	1,036
純資産額 (百万円)	13,221	12,566	12,395
総資産額 (百万円)	85,834	77,536	80,825
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期(当期) (円) 純損失()	7.03	5.25	33.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.4	16.2	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	57	1,326	1,504
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	357	50	448
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	173	74	1,445
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,180	7,802	9,254

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第17期第1四半期連結累計期間及び第17期は、1株当たり四半期(当期)純損失及び希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第18期第1四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、コイネージ株式会社は、2021年3月31日をもって暗号資産交換業を廃業し解散しており、清算手続き中であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の影響により、依然として厳しい状況の中、持ち直しの動きが続いています。企業部門においては、輸出の緩やかな増加が続いており、企業収益は非製造業では弱さがみられるものの総じて持ち直しています。一方、家計部門においては、個人消費が外出自粛の影響によりサービスを中心に弱い動きとなっています。

外国為替市場において、米ドル/円相場は、1ドル=110円台後半で取引が始まり、4月2日に発表された3月米雇用統計が良好な結果となるも上昇は110円台後半までとなりました。4月22日にはバイデン米大統領が富裕層を対象とした増税提案との報道から米株が下げ幅を拡大し、23日には107円台半ばの安値を付けました。しかしその後は反転し、米金利上昇に伴い109円台前半まで値を戻しました。5月に入ると7日発表の4月米雇用統計が事前予想を大きく下回り108円台前半まで急落しました。その後は109円を軸に方向感の乏しい展開となり、月間の値幅（高値と安値の差）が1円86銭にとどまり、約1年半ぶりの狭さとなりました。6月に入ると堅調な米経済指標を背景に110円台前半まで上昇しましたが、4日発表の5月米雇用統計が予想を下回ったことで反落に転じ、7日には109円台前半まで下落しました。14日には米長期金利の上昇に伴い110円台前半まで回復し、16日にはFRBが2023年中にゼロ金利政策を解除する方針を示したことで110円台後半まで続伸しました。その後下落する場面もありましたが、月末にかけて110円台半ばから後半のレンジで推移し、111円台前半の高値で期末を迎えました。一方、米ドル/円以外の主要な取扱い通貨である欧州・オセアニア通貨については、期初から円安傾向で推移しましたが、6月に入ると円高傾向での推移となりました。また、外国為替相場の変動率は、全体として著しく低調な水準となりました。

このような状況の中、当社グループは、海外渡航需要の蒸発によるマネパカードの利用減少等一部サービスに感染症による影響を受けながらも、感染症拡大防止のため時差出勤・在宅勤務やオフィス内での環境整備に注力等を実行しながら従業員の安全を最優先としたうえで、お客様のニーズに応えるべく様々な施策を実施してまいりました。

主力サービスであるFXについては、昨年11月後半よりこれまでのスプレッド戦略を転換し、主要取扱通貨ペアのスプレッドを縮小する施策を継続的に実施しております。本年5月からは、パートナーズFX nanoにおける米ドル/円のスプレッドを時間限定でゼロ（売買同値）とする画期的なキャンペーンで既存のお客様へのサービス充実を図りその一方で、人気通貨ペアを対象としたキャッシュバックキャンペーンや米ドル/円以外の通貨ペアのスプレッドを時間限定で業界最狭水準で提示するキャンペーンを実施しております。また、CFD-Metals（金/米ドル、銀/米ドル）においても、業界最狭水準のスプレッドの提示及び充実したキャッシュバックを内容とするキャンペーンを実施しお客様の取引拡大を図りました。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引（CFD（差金決済取引））については、8月～9月のサービス提供開始に向けて引き続き準備を進めております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の外国為替取引高は2,281億通貨単位（前年同期比19.0%減）となりました。また、当第1四半期連結会計期間末の顧客口座数は343,817口座（前年同期末比2,992口座増）、顧客預り証拠金は56,581百万円（同8.5%減）、有価証券による預り資産額は12,051百万円（同27.2%増）となりました。

また、当第1四半期連結累計期間の営業収益は、外国為替取引高が前年同期と比べ19.0%減少したものの、昨年11月後半よりスワップカバー手法を刷新しコロナ禍以前の水準を超える堅調なスワップ収益を継続的に確保しており、トレーディング損益が216百万円増加（前年同期比21.7%増）したこと等により1,278百万円（同24.2%増）となりました。損益については、前期に連結子会社の事業撤退など不採算事業の見直し等による大幅なコストカットを推進した結果、販売費・一般管理費が205百万円減少（同17.0%減）したことから、営業利益は203百万円（前年同期は営業損失235百万円）、経常利益は203百万円（前年同期は経常損失235百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は167百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失223百万円）となりました。

当社グループの主力サービスであるFXを軸とした「店頭デリバティブ取引」へ経営資源を集中させ、更なるコストの見直しを推し進めることでより一層の収益性の向上を図り、早期に復配できるよう更なる営業力の強化とコスト軽減に努めてまいります。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して3,289百万円減少し、77,536百万円となりました。これは流動資産が3,152百万円、固定資産が136百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して3,460百万円減少し、64,969百万円となりました。これは流動負債が3,382百万円、固定負債が78百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して171百万円増加し、12,566百万円となりました。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における主な流動資産の内訳は、預託金49,461百万円、トレーディング商品10,925百万円、現金・預金9,677百万円及び短期差入保証金3,118百万円であります。前連結会計年度末と比較して、短期差入保証金の増加263百万円等の増加要因があった一方、現金・預金の減少1,452百万円、顧客を相手方とする未決済の外国為替証拠金取引に係る評価益の減少等に伴うトレーディング商品の減少1,305百万円及び外国為替証拠金取引の証拠金として預託された財産の減少等に伴う顧客区分管理信託を中心とする預託金の減少863百万円等の減少要因があり、3,152百万円減少しております。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における主な固定資産の内訳は、繰延税金資産544百万円、ソフトウェア506百万円、リース資産(無形固定資産)473百万円、リース資産(有形固定資産)353百万円、投資有価証券133百万円及び長期差入保証金119百万円であります。前連結会計年度末と比較して、暗号資産CFDシステムの開発や外国為替取引システムの機能追加等によるソフトウェア仮勘定の計上等の増加要因があった一方、ソフトウェアの減価償却等の減少要因があり、136百万円減少しております。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における主な流動負債の内訳は、受入保証金56,581百万円、預り金2,696百万円及び未払費用1,978百万円であります。前連結会計年度末と比較して、外国為替取引の証拠金として預託された受入保証金の減少2,499百万円及び預り金の減少928百万円等により3,382百万円減少しております。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における主な固定負債の内訳は、転換社債型新株予約権付社債1,000百万円及びリース債務463百万円であります。前連結会計年度末と比較して、リース債務の返済等により78百万円減少しております。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における主な純資産の内訳は、資本金2,022百万円、資本剰余金2,160百万円、利益剰余金9,272百万円及び自己株式894百万円であります。前連結会計年度末と比較して、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上167百万円による利益剰余金の増加があったこと等により171百万円増加しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により1,326百万円減少、投資活動により50百万円減少、財務活動により74百万円減少いたしました。この結果、資金は前連結会計年度末に比べ1,452百万円の減少となり、当第1四半期連結会計期間末における資金の残高は7,802百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,326百万円（前年同期は57百万円の収入）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益の計上227百万円、減価償却費の計上135百万円が資金増加要因となった一方、外国為替取引関連及び資金移動業関連の資産負債がそれぞれ差引352百万円及び955百万円の資金減少要因となったほか、法人税等の支払額201百万円の資金減少要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は50百万円（前年同期は357百万円の支出）となりました。これは、暗号資産CFDシステムの開発や外国為替取引システムの機能追加等による無形固定資産の取得による支出49百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は74百万円（前年同期は173百万円の支出）となりました。これは、リース債務の返済による支出74百万円があったこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

なお、経営成績に重要な影響を与える主要な要因である外国為替市場の変動率の当第1四半期連結累計期間における状況は、「(1) 財政状態及び経営成績の状況 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,801,900	33,801,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	33,801,900	33,801,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	33,801,900	-	2,022	-	2,098

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,202,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,589,500	325,895	-
単元未満株式	普通株式 10,100	-	-
発行済株式総数	33,801,900	-	-
総株主の議決権	-	325,895	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式751,500株(議決権の数7,515個)を含んでおります。

2. 「単元未満株式」欄には、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式72株を含んでおります。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社マネーパートナーズグループ	東京都港区六本木 三丁目2番1号	1,202,300	-	1,202,300	3.56
計	-	1,202,300	-	1,202,300	3.56

(注)自己株式には、役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式751,572株を含んでおりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	11,129	9,677
預託金	50,325	49,461
顧客分別金信託	540	540
顧客区分管理信託	46,051	45,591
その他の預託金	3,734	3,330
トレーディング商品	12,231	10,925
デリバティブ取引	12,231	10,925
約定見返勘定	413	161
短期差入保証金	2,855	3,118
外国為替差入証拠金	2,855	3,118
前払金	1	-
前払費用	91	142
未収入金	147	122
未収収益	758	917
外国為替取引未収収益	756	915
その他の未収収益	1	1
その他の流動資産	469	717
貸倒引当金	74	48
流動資産計	78,349	75,197
固定資産		
有形固定資産	473	426
建物	30	18
器具備品	57	53
リース資産	385	353
無形固定資産	1,078	1,019
ソフトウェア	553	506
ソフトウェア仮勘定	10	39
商標権	0	0
リース資産	514	473
投資その他の資産	923	892
投資有価証券	133	133
長期差入保証金	121	119
長期前払費用	96	85
繰延税金資産	562	544
その他	9	9
固定資産計	2,475	2,338
資産合計	80,825	77,536

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	1,216	1,233
デリバティブ取引	1,216	1,233
約定見返勘定	234	342
預り金	3,625	2,696
顧客からの預り金	434	345
その他の預り金	3,190	2,351
受入保証金	59,081	56,581
外国為替受入証拠金	59,081	56,581
リース債務	299	299
未払金	233	189
未払費用	2,043	1,978
外国為替取引未払費用	1,877	1,803
その他の未払費用	165	174
未払法人税等	15	56
賞与引当金	5	-
その他の流動負債	75	71
流動負債計	66,831	63,449
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,000	1,000
リース債務	538	463
役員株式給付引当金	51	47
その他の固定負債	8	8
固定負債計	1,597	1,519
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	0	0
特別法上の準備金計	0	0
負債合計	68,430	64,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,022	2,022
資本剰余金	2,160	2,160
利益剰余金	9,104	9,272
自己株式	898	894
株主資本合計	12,388	12,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	2
その他の包括利益累計額合計	2	2
新株予約権	3	3
非支配株主持分	0	0
純資産合計	12,395	12,566
負債・純資産合計	80,825	77,536

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益		
受入手数料	7	9
委託手数料	0	1
外国為替取引手数料	0	0
その他の受入手数料	6	6
トレーディング損益	995	1,211
外国為替取引損益	995	1,211
金融収益	2	1
その他の売上高	23	56
営業収益計	1,030	1,278
金融費用	43	26
売上原価	10	42
純営業収益	976	1,210
販売費・一般管理費		
取引関係費	313	317
人件費	1,291	1,207
不動産関係費	168	142
事務費	224	191
減価償却費	153	135
租税公課	31	22
貸倒引当金繰入額	1	26
その他	30	17
販売費・一般管理費計	1,212	1,006
営業利益又は営業損失()	235	203
営業外収益		
受取配当金	1	0
助成金収入	-	1
その他	1	0
営業外収益計	2	2
営業外費用		
社債利息	2	2
その他	0	0
営業外費用計	2	2
経常利益又は経常損失()	235	203
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	0	-
新株予約権戻入益	-	0
事業撤退損戻入益	-	24
特別利益計	0	24
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失()	235	227
法人税、住民税及び事業税	7	42
法人税等調整額	18	17
法人税等合計	11	60
四半期純利益又は四半期純損失()	224	167
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	223	167

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	224	167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	0
その他の包括利益合計	8	0
四半期包括利益	216	167
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	215	167
非支配株主に係る四半期包括利益	1	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	235	227
又は税金等調整前四半期純損失()		
減価償却費	153	135
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	26
賞与引当金の増減額(は減少)	8	5
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	0	-
受取利息及び受取配当金	3	1
支払利息	43	26
社債利息	2	2
新株予約権戻入益	-	0
預託金の増減額(は増加)	1,880	863
トレーディング商品(資産)の増減額 (は増加)	2,577	1,305
約定見返勘定(資産)の増減額(は増加)	410	252
短期差入保証金の増減額(は増加)	6	263
前払金の増減額(は増加)	5	1
前払費用の増減額(は増加)	14	58
未収入金の増減額(は増加)	384	25
未収収益の増減額(は増加)	24	158
その他の流動資産の増減額(は増加)	223	44
その他の固定資産の増減額(は増加)	12	13
トレーディング商品(負債)の増減額 (は減少)	29	16
約定見返勘定(負債)の増減額(は減少)	454	107
預り金の増減額(は減少)	37	904
受入保証金の増減額(は減少)	3,703	2,499
未払金の増減額(は減少)	8	22
未払費用の増減額(は減少)	279	66
その他の流動負債の増減額(は減少)	7	21
その他	1	7
小計	88	1,059
利息及び配当金の受取額	2	1
利息の支払額	27	19
法人税等の支払額	6	201
事業撤退損の支払額	-	47
営業活動によるキャッシュ・フロー	57	1,326

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	0	1
無形固定資産の取得による支出	340	49
長期前払費用の取得による支出	17	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	357	50
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	84	74
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	89	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	173	74
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	473	1,452
現金及び現金同等物の期首残高	12,654	9,254
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 12,180	1 7,802

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

1. 役員向け業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く。以下、同じ。)及び子会社の取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。以下、同じ。)を対象(当社と子会社を併せて「対象会社」、当社の取締役及び子会社の取締役を併せて「対象取締役」という。)に、業績及び役位に応じて当社株式の交付を行う業績連動型の株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、対象会社が拠出する対象取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)の交付及び給付(以下「交付等」という。)が行われる株式報酬制度であります。本制度は、2017年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度を対象としており、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の額及び役位に応じて、役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度381百万円、751,572株、当第1四半期連結会計期間377百万円、743,954株であります。

2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約等

連結子会社である株式会社マナーパートナーズは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
コミットメントライン契約等による 借入極度額の総額	3,800百万円	3,800百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,800	3,800

(四半期連結損益計算書関係)

1 人件費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
賞与引当金繰入額	0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金・預金勘定	15,180百万円	9,677百万円
担保提供預金	3,000	1,875
現金及び現金同等物	12,180	7,802

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月21日 定時株主総会	普通株式	97	3.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、この配当の基準日である2020年3月31日現在で役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式(自己株式)784,302株に対する配当金2百万円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、インターネットを介して個人顧客もしくは金融商品取引業者等に対して外国為替証拠金取引をはじめとする投資・金融サービスを提供する「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(2021年3月31日)

通貨関連

取引の種類	契約額等(百万円)		時価等(百万円)		評価損益 (百万円)
		うち1年超	時価ベースの想定 元本(注2)	評価額	
外国為替証拠金取引					
売建	157,897	-	151,611	6,286	6,286
買建	147,188	-	151,611	4,423	4,423
合計	-	-	-	10,709	10,709

(注) 1. 時価の算定方法 連結会計年度末の直物為替相場により算定しております。

2. 時価ベースの想定元本は、外貨建の契約額に連結会計年度末の直物為替相場を乗じた金額であります。

3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

通貨関連

取引の種類	契約額等(百万円)		時価等(百万円)		評価損益 (百万円)
		うち1年超	時価ベースの想定 元本(注2)	評価額	
外国為替証拠金取引					
売建	159,383	-	154,279	5,103	5,103
買建	149,770	-	154,279	4,509	4,509
合計	-	-	-	9,613	9,613

(注) 1. 時価の算定方法 第1四半期連結会計期間末の直物為替相場により算定しております。

2. 時価ベースの想定元本は、外貨建の契約額に第1四半期連結会計期間末の直物為替相場を乗じた金額であります。

3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	7.03円	5.25円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	223	167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	223	167
普通株式の期中平均株式数(株)	31,815,552	31,854,725

- (注) 1. 役員向け業績連動型株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間784,047株、当第1四半期連結累計期間744,874株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、前第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失及び希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、当第1四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年7月29日

株式会社マネーパートナーズグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平木 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野根 俊和 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マネーパートナーズグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マネーパートナーズグループ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。